

八丈町農業委員会

第 8 回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日(月)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：令和6年11月25日(月) 9:00～10:10

2. 場所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	磯崎 正
会長職務代理者	13	伊勢崎 武二	〃	7	浅沼 博之
委員	1	磯崎 典雄	〃	8	浅沼 實
〃	2	奥山 利平	〃	9	菊池 寛
〃	3	加藤 純生	〃	10	菊池 みゆき
〃	4	菊池 勝男	〃	11	金田 可奈利
〃	5	青木 保憲	〃	12	菊池 家司

4. 農業委員欠席：0名

5. 農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	浅沼 隆章	委員	5	菊池 睦男
〃	2	浅沼 美和子	〃	6	奥山 光洋
〃	3	笹本 守彦(欠席)	〃	7	金田 秀彦
〃	4	浅沼 幸友			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：1名

7. 会議録署名委員の指名：9番 菊池 寛委員、10番 菊池 みゆき委員

8. 議事

会議日

1) 会長活動報告

2) 事務局長活動報告

3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の意見の聴取について(利用権設定)

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(所有権移転)

9. 出席事務局職員：事務局長 大川 和彦、事務局次長 廣瀬 悠志、事務局 笹本 大祐、

事務局 奥山 万羅、篠崎 京平、小宮山 優、佐々木 大翔

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：5名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 中村 美郷
八丈支庁産業課農務担当 主事 西内 遼祐
島しょ農林水産総合センター八丈事業所長 堀井 善弘
島しょ農林水産総合センター園芸振興係 課長代理 菊池 知古
島しょ農林水産総合センター主任普及指導員 松屋 美穂

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

議長 それでは時間となりましたので第8回総会を開催いたします。
本日の会議録署名委員ですが、9番委員・10番委員お願いします。
次に会長活動報告を行います。

会長 <会長活動報告>

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長 それでは議案に移って参ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。
令和6年11月25日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝
番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農振外、
面積 637㎡、権利種別 3条無償移転
譲渡人 ●●●●
譲渡人は自身の健康上の理由により、耕作する見込みがない状況である為、農地を譲り渡す。
譲受人 ●●●●
譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。
作付予定作物 明日葉

続いて番号1農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号1農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号 1 農地説明】

最後に許可要件について説明いたします。

番号 1 農地の●●●●さんについては、法人の代表をしていますが、農地取得後は同居する奥様と共にアシタバの栽培を行っていくとのことで全部効率利用、常時従事については問題ありません。農地については現在、草木が茂っていますが草刈をし、栽培を行っていくとのことです。地域との調和についても周囲の方と話をし、調和した農業を行っていききたいということです。

議長 説明が終わりました。担当地区の推進委員と農業委員から意見を伺って参りたいと思います。番号 1 農地について、1 番推進委員お願いします。

推委 1 番 農業委員、事務局と一緒に現地確認を行いました。大きい口ベがあり遊休地化しておりますが、道路に面しており、重機を活用した開墾が出来ると思いますので、問題はないかと思います。よろしくお願いします。

議長 続いて、番号 1 農地について、2 番農業委員お願いします。

農委 2 番 推進委員からの説明どおりで、農地については遊休化しておりますが、重機を入れて開墾すれば耕作できると思うので問題はないかと思われます。審議をよろしくお願いします。

議長 担当地区の農業委員、推進委員から意見を聞きましたが、質問や意見等はございますか。…無いようでしたら第 1 号議案を許可相当と決するにご異議ございませんか。
《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第 1 号については許可することと決しました。

議長 続いて、議案第 2 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の意見の聴取について（利用権設定）を上程いたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第 2 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の意見の聴取について農地中間管理事業の推進に関する法律 19 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の提出について意見を求める。

令和 6 年 11 月 25 日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号 1 ① 農地の所在 大字●●●●番、登記 山林、現況 畑、農振区分 農振内、
面積 8,118 m²

続いて番号 1 ② 農地の所在 大字●●●●番、登記 山林、現況 畑、農振区分 農振外、
面積 706 m²

続いて番号 1 ③ 農地の所在 大字●●●●番、登記 山林、現況 畑、農振区分 農用内、

面積 3,056㎡、3筆合計11,880㎡

内容は新規となります。

利用権を設定する者 ●●●●

利用権設定を受ける者 東京都農業会議

中間管理機構からの権利の設定を受ける者 ●●●●

利用目的 鉢物、期間 10年間、賃借料は無償となります。

続いて番号1農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号1農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号1農地説明】

最後に確認事項ですが、番号1の中間管理機構を通して利用権設定を受ける●●●●さんについては、認定農業者ですので全部効率利用・常時従事については問題ありません。農地については、これまで利用権で貸借されており、ネットハウスやパイプハウスが整備されており今後も引き続き鉢物の栽培をしていくとのことです。

議長 説明が終わりました。担当地区の推進委員と農業委員から意見を伺って参りたいと思います。番号1農地について、5番推進委員お願いします。

推委5番 現地を確認しました。中間管理機構を通しての利用権設定にかわる為新規扱いとはなりますが、以前から利用権設定において貸借が行われており、更新の農地ですので問題はないと思います。よろしくお願いします。

議長 続いて、番号1農地について、4番農業委員お願いします。

農委4番 推進委員から説明があったとおり、更新の案件でありで引き続き、今ある施設での鉢物栽培をしていくとのことですので、問題はないかと思われます。よろしくお願いします。

議長 担当地区の農業委員、推進委員から意見を聞きましたが、質問や意見等はございますか。
…無いようでしたら第2号議案を承認することにご異議ございませんか。
《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第2号については承認することと決しました。

議長 続いて、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（所有権移転）を上程いたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の承認について意見を求める。

令和6年11月25日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝
番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農振内、
面積 406㎡
所有権を移転する者 ●●●●
所有権の移転を受ける者 ●●●●
利用目的 野菜、売買価格 369,000円、
移転の時期 令和6年12月15日、支払方法 口座振込、支払期限 令和6年12月13日

続いて番号1農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号1農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号1農地説明】

最後に確認事項ですが、番号1の●●●●さんは認定農業者ですので全部効率利用、常時従事については問題ありません。農地については、現在きれいに管理されており、野菜などの栽培を引き続き行っていくとのことでした。

議長 説明が終わりました。委員にご意見及び審議いただく前に、本件関係者となる委員は退出いただきますようお願いいたします。

【関連委員退出】

それでは、担当地区の推進委員と農業委員から意見を伺って参りたいと思います。番号1農地について、5番推進委員をお願いします。

推委5番 所有権の移転を受ける●●●●さんについては認定農業者であり、規模拡大による農地の取得ということで問題はないと思います。よろしくお願いします。

議長 続いて、番号1農地について、4番農業委員をお願いします。

農委4番 推進委員からの説明どおりであり、農地もきれいな状態ですので耕作も問題なく行えると思います。よろしくお願いします。

議長 担当地区の農業委員から意見を聞きましたが、他に質問や意見等がございますか。
…無いようでしたら第3号議案を承認することにご異議ございませんか。
《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第3号については承認することに決しました。